

農家民泊を受け入れてくれる皆さんへ

子ども農山漁村交流プロジェクト
受け入れマニュアル
～ 農家編 ～



西条市グリーン・ツーリズム推進協議会

はじめに

「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、平成20年度より総務省・文部科学省、農林水産省の3省が連携し、全国の小学校が毎年、一学年単位で、農山漁村に子どもを送り出し、一週間程度の宿泊体験活動を行うものです。5年後には、全国2万3千のすべての小学校がこの活動に取り組むことを目指しています。

このプロジェクトで重視されているのが、少人数に分かれての農家等での民泊で、次代を担う子どもたちが、農山漁村での農作業・宿泊体験等を通じて、農山漁村の“ありのまま”を知り、働き・手伝う意欲に目覚め、思いやりの心を育むなど、力強く成長してもらうことを目的としています。

昨年度、モデル校一校の受入を行い、農家での民泊を体験した子どもたちは、おじさん・おばさんなど農家とのコミュニケーションから、“食や命の尊さ”などを感じるようになった“” 友達への思いやりの心が生まれた “” 家の手伝いをよくするようになった “など多くの効果がありました

こうした子どもたちの変化に、受入側の農家の方々も元気づけられたり、“自分たちの生き方や生活の仕方、そしてこの地域の自然などを改めて感じさせられた”など、“今後も引き続き子どもたちの受入を行い、地域の農林水産業の活性化に繋げていきたい”など多数の意見がありました。

当協議会においても、今後もこのプロジェクトに取り組み、未来を担う子どもたちに当市の誇れる農林水産業を伝えていくとともに、交流により、地域の農林水産業のファンを拡大していきたいと考えています。

そのため、今回、プロジェクトの核となる、農林漁家民泊について、あるがままの農業生活体験を基本するものの、子どもたちの受入を行うに当たっての心構えや最低限のルールについて定め、安心して子どもたちを受け入れることができる“しくみづくり”を行っていききたいと考えております。



平成21年6月

西条市グリーン・ツーリズム推進協議会

1 どんな子どもたちがくるの？

小学校5～6年生が想定され、学校行事として来ます。

先生方は引率して来られますが、農家に一緒に泊まれることは原則としてありません。ただし、巡回されることはあります。

普通学級の子どもたちですが、特別な配慮の必要な子どももいることがあります。その場合は、事前に情報をお伝えします。

2 どんな気持ちで迎えたらいいの？

子どもたちは、見知らぬ土地で初めての家に泊まるということで、不安と緊張を持って訪れてきます。

受け入れ農家の皆さんの普段着の心がその不安と緊張を取り除きます。皆さんが過渡にお客様扱いをしたり、気を遣いすぎたりすると、皆さんが疲れてしまうと同時に、子どもたちも緊張感が抜けません。

是非、ゆったりした心で子どもたちを包んであげてください。

子どもたちは、いわゆる「お客さん」ではなく、あくまでも、学ぶことを目的として来る生徒です。接待や土産の用意は必要ありません。

普段着の姿と心で出会いとふれあいをお楽しみください。

3 どんなことをしてあげたらいいのか？

お迎え

規定の場所までお迎えに来てください。

地域内の移動について

子どもが地域まで移動する場合には、観光バス等を利用しますが、地域に着いたところで参加者が一同に介せる集会所や広場等で集合し、そこで入村式を開催した後は、民泊受入農家の方たちの車両を使って、各農家等へ分散することとなります。

その際は、車両移動中の事故を予防するため、次の内容を守ってください。

- ① 使用する車両には自動車損害賠償保険に加入していること
- ② 運転手は安全運転を心がけること
- ③ 軽トラックの荷台に子どもを乗せて運転しないこと

特に、軽トラックの荷台に載せることは、子どもたちがしたがるので、学校の先生を通じて、子どもたちにも説明しています。



自己紹介

家族の一員として、子どもたちを迎えるために、家に入ったらまず、お茶を飲み、お互いの自己紹介だけでなく、ペットや家畜、おうちとまわりの紹介など、話をしてあげてください。

おうちとまわりの紹介は、いざという時や困った時のことも考えて、「もし火事が起こったら、ここからこう来て、ここに来て」とか「夜中おなかが痛くなったら、この部屋におばさんがいるからここに来て」とか「トイレはここだからね」とか、簡単に具体的に教えてあげてください。

子どもたちとの接し方について

農林漁家民泊の方々は、優しいだけでなく、子どもが悪いことや危険なことをする時はきちんと叱り、良いことをした時や頑張ったときはほめてあげてください。

「第2のお父さん・お母さん、おじいちゃん・おばあちゃん」

としての対応を

農作業、生活体験

受け入れ時に行っている普段の作業そのものを一緒に体験させてあげてください。野菜や果樹の収穫体験だけでなく、日々の管理作業や畑の石拾い等の農地整備、直売所等への出荷調整、室内での作業等何でも結構です。

農作業体験等がなければ、近くのお寺や神社などの散策、夏場であれば、昆虫採集などに連れて行ってあげることも思い出に残る体験になります。

また、体験させるだけでなく、その作業の必要性も語ってあげてください。

※小学生に合わせた内容

小学生の精神年齢・体力・集中力等については、中学生や高校生とは異なります。画一的な作業を変化もなく、長時間提供しても、児童の集中力は持ちません。また、そうした作業の際に事故は起こりやすいものです。

こうしたことを避けるために、作業の合間に休憩を入れたり、児童が感心を持ったことについて時間を与えたり、話を聞くなりして、児童に配慮した受入内容や時間の取り方になるようにしてください。



※子どもに「気づき」を与える受入者の対応

子どもの体験指導中、安全面の適切な指導をすることや体験内容の意義等を伝えることが肝心です。しかし、その指導が行き過ぎてしまうと、子どもが興味を持つ機会や考える機会を奪うこととなり、学習効果を下げる場合があります。

そのため、子どもが自ら発見したと思えるように、“気づき”を与えるような説明や環境の整備を行うことも、体験指導者の重要な役割です。

このことを意識して受入内容の確認と準備を行ってください。

入浴

入浴は、ご家庭のお風呂をご活用ください。

公共入浴施設をご活用される場合は、子どもたちとのふれあいが事業のポイントになりますので、子どもたちを温泉などに連れて行くだけでなく、一緒に入浴するようにしてください。

食事

食事を提供するためには、飲食店営業の許可を取得する必要があります。

今回はホームステイ形式での受入となりますので、レストランや民宿のように上げ膳据え膳で子どもをお客さん扱いする必要はありません。各農家の方々の畑でとれた野菜や直売所等で購入した野菜を使っていつも農家の方が家で食べている食事を子ども達と共同で調理していただければと思います。

食事については、家庭料理で構いませんが、地域の食材や調理方法を活かしたメニューにしてください。

なお、子どもたちのアレルギーに関する情報は、事前に学校から情報提供いただき、事前にお知らせいたします。



宿泊

1軒あたりの子ども受入人数は3～6名程度が望ましいと考えています。それ以上となると子どもに目が届きにくくなり、受入農家と子どもの交流にも問題が出てくると考えています。

また、子ども達の寝泊まりする部屋については、座敷等で全員雑魚寝してもらう形が望ましいと思います。各農家さんへは原則同性の子ども達をお任せしますが、学校側の方針により、男女混合の場合もあります。

また、安全対策上、できれば1階での宿泊をお願いします。

布団

布団については、各民泊家庭にあるものを使用ください。

布団が子どもの人数分はない場合については、近所の方から借りれる方はお借りいただければと思います。

また、市内のリネン業者をお願いしてレンタルもできます。この場合については、事務局で事前にとりまとめを行い、受入日の1週間前くらいに業者の方に配達してもらいます。

4 その他（安全対策等）

子どもの安全対策

子どもの安全対策として、事前に学校と事務局で相談し、緊急時の対応マニュアル等を作成いたします。また、参加する学校側に全ての子ども達の国内旅行傷害保険に加入いただくとともに、事務局が代行して受入側の民泊についても、万が一に備えて農家民泊施設賠償保険、農作業体験中の事故等に備えて体験指導者賠償責任保険に加入いたします。

子ども受入の経費、体験料

受入にあたり、学校側より生徒1人あたり1泊4,000円～5,000円程度の体験料をいただき、皆様方にお支払いいたします。その際、皆様方でお掛けした保険料、布団のレンタル等を差し引かせていただきます。

食品衛生講習会の受講

受入にあたり、食事や宿泊を提供される方は、食品衛生講習会を受講いただきます。講習会の開催は受入の1ヶ月前を予定しています。

講 習 内 容	講 習 時 間
1 施設に関する事項 滞在に供する部屋、浴室、洗面所、便所等の 施設整備、管理について	90分
2 食品衛生に関する事項 (1) 食中毒とその予防について (2) 施設、器具、使用水の衛生管理について (3) 食品の衛生的取り扱いについて (4) 調理従事者の衛生管理と衛生習慣について	
3 その他	

